

福祉支出増大に拍車をかける 私生児急増問題

(アメリカ)

止まるところを知らないような私生児出産の風潮の高まりは、全アメリカの役人や家庭カウンセラーの頭痛の種となっている。

最近の国勢調査局の発表によれば、1976年には未婚の母から46万8,000人の子供が出生したという。黒人と白人の双方からの全出生児に対する正当な婚姻によらない者の出生児の割合は、1960年代中頃から倍増した。そして、これら私生児の大半は経済的に子供の扶養能力を欠く女子からの出生であった。母親達は、ほとんどが10代から20代の初めの年頃の者で、おおかたが貧困者で黒人であった。

多数の私生児の出生は、多数の若者とその親達に悲惨をもたらすばかりでなく、公的福祉の支出に対する批判の激化をもたらしている。

<私生児増大の問題>

全米保健センターが最近発表した数字は、合衆国における全黒人乳児の半数以上が私生児であったことを示している。1976年には、私生児は黒人の新生児の50.3%に相当し、1965年における当該割合の約倍であった。これは避妊器具の普及が、単身者よりも結婚している黒人女子からの出生率を急激に減少させたことによる。

白人の間でも、また、私生児の割合は1965年の全出生率の4%から、1976年には、7.7%と約倍増している。

こうした状況で「私生児、公的福祉の経費および大半の社会問題の多くは、

それぞれ高い相関があることが明らかである」と保健・教育・福祉長官補佐代理のPeter Schuckは述べている。

私生児問題に関連して、連邦、州および地方のAFDCプログラムが、年間117億ドルを支出している事実が最も明白な打撃である。

ワシントンD.C.にある都市研究所(Urban Institute)による調査は、私生児の母親が10代の女子になっている傾向のため、公的福祉の支出からそれに年間約60億ドルを支出していることを見出した。

メリーランド大学の社会学者Harriet B. Presserによれば、未婚の母親の半数は、妊娠の時学生であり、その半数は退学しているという。また約3分の2はハイ・スクールの卒業資格をもっておらず、44%のみが就労経験をもっている。結局、わずかに50%が母親になってから、10人中9人が公的扶助をうけていながら、4年の間、暫定的な仕事についていた。公的扶助をうけている者の数は、結婚して子供をもっている女子の当該割合の約5倍である。

なお、家族を扶養すべき夫がない母子家庭は崩壊の道を辿り、子供は養護に欠けるため野放しとなり、母親は貧困、アル中、薬物乱用または児童虐待の生活に陥るようになる。

ティーン・エージャーの未婚の母達は、子供が生れる前に結婚しようとしているが、そうした結婚は離婚の危険性が高い。従って、非常に多くの若い家庭は不安定であり、黒人の子供の全体の52%と白人の子供の14%は、父親のいない家庭で育っている。これらの者達は、彼らを扶養するためばかりでなく、彼らの行う社会的、経済的損害の回復のためにも、アメリカの大きな負担となってきた。こうした現状にかんがみ、カーター政府は、結婚や妊娠中絶を「試みる」ことを助成するよりも、むしろ若者の妊娠の予防とケアを強調する新法案を提案した。この法案は、カウンセリング、避妊、妊娠に対する階層別ケア及びディー・ケア、ならびにカリファノ保健・教育・福祉長官が「現在、わが国が当面している最も重要で複雑な人間的問題の1つ」といっている未婚のティーン・エージャーに対する予算支出を認めている。

同プログラムの見積り経費は、年間6,000万ドルである。これは保健、教育、福祉省が連邦議会に要求しているティーン・エージャーの妊娠対策費全額で3億4,400万ドル—現在のレベルよりも1億4,800万ドルの増額—をもたらすことになる。

増税にうんざりした有権者達の最近の強い反感を認めつつ、カリファノ長官は、さる6月14日に、連邦議会に「ティーン・エージャーの妊娠の予防について政府は奇跡を行うことができない」と語った。

それにもかかわらず「社会経費及び問題の結果が非常に大きなものであった場合、われわれは、可能な措置を講ずることに失敗してはならない」と彼は語った。

〈途方にくれる対策〉

何故、この問題は悪循環して規制することができないように思えるのか？上院小委員会での証言でカリファノは、1960年代に始まった性革命の弊害として未婚の母親のことを述べた。「性の自由化を要求する者は、多くのティーン・エージャーの不幸な結果をもたらした。これは自由化ではない。これは子供と母親、母親と子供ということの束縛の一様式である」とつけ加えた。

15歳から19歳までの未婚の女子の性経験のある者の割合は、1971年に30%で、1976年には41%であった。19歳までには、白人の未婚の少女の全体の半数と黒人のそれの5分の4は、保健・教育・福祉省の発表した調査によれば、すでに性経験があるということである。

1976年における調査は、性経験をもつティーン・エージャーの30%のみが、常に避妊器具を使用していることを明らかにした（1971年のそれは18%であった）。これらの数字は、毎年、15歳から19歳までの女子の10人中1人が結婚しないで妊娠していることを示している。また最初の出産から1年以内に、4人のうち1人が再び妊娠している。

こうした事態への1つの対策として、多くの学校が低学年からの性教育課程

をもっている。しかし、これらは再生産や避妊のメカニズムのみを教えて、倫理的効果がないという批判がある。従って、専門家達は、当該プログラムは未婚の母親に婚前の性交渉を止めさせるものになるか、反対に助長することになるかで対立している。

若干の分析学者達は、かかる私生児多産の現象は、かっての1960年代初期のベビー・ブームの時の世代がその後の低出生率の世代と入れかわることによって緩和されようとしている。また、楽観主義者達はティーン・エージャーの避妊器具の使用の増大は、婚前出産の数を減少させるかもしれないとしている。

昨年成立した貧困女子の妊娠中絶に対する連邦補助の制限に関する法律は、今後の私生児の急増事態を招くかも知れない。この法律が発効する前に、1年で約30万のティーン・エージャーが中絶を行ったが、これにはおそらく連邦補助の3分の1を要したであろう。

さる6月13日に、下院は中絶反対規定を強化することを票決したため、連邦補助は、今後立証が困難な母体の生命救助の必要のある場合にのみ、支給されることになろう。

現在、中絶を制限する立法規定は、母体に重度の身体的損傷を与えるおそれのある妊娠、強姦または近親相姦による妊娠に対する連邦補助を認めている。

未婚の母に対するサービスに多額の連邦補助を支出することは、事態を良くするかもしれないが悪化させる可能性もあるという批判もある。

厳しい連邦予算とこうした大きな社会問題との板ばさみにあって、立法者、為政者、学者、ソーシャルワーカー、その他の関係者達の苦悩は深刻なものがある。

U. S. News & World Report, June 26, 1978